重点目標

Ⅱ　南海トラフ地震対策の推進

＜１ 保健医療調整高幡支部体制の強化＞
＜２　市町ごとの災害時活動体制づくり＞
＜３　災害時要配慮者対策推進＞

日本一の健康長寿県構想
高幡地域推進協議会

資料１
④

１　現　状/令和7年度の取組

【管内市町の状況】（R８.３月末時点）

項　目		須崎市	中土佐町	檮原町	津野町	四万十町
計画/ﾏﾆｭｱﾙ策定状況	災害医療救護計画改定	R7.3	R元.8	R2.3	H28.11	H28.3
	南海トラフ地震時保健活動ﾏﾆｭｱﾙ改訂	R8.3	R5.2	R7.3	R7.3	R7.3
	遺体対応ﾏﾆｭｱﾙ	R6.3	H28.3	R2.3	H29.3	R6.3
災害時要配慮者対策（R8. 3. 31時点）	避難行動要支援者数（A）	622	165	28	126	747
	計画作成同意者数（B）（同意取得率B/A）	239（38.4%）	131（79.3%）	28（100%）	34（26.9%）	398（53.2%）
	個別計画作成数（C）（同意者の作成率C/B）	231（96.7%）	128（97.7%）	27（96.4%）	34（100%）	398（100%）
	人工透析通院患者数	52	18	6	16	35
福祉避難所	指定（協定）施設数（施設ﾏﾆｭｱﾙ作成数）	8（4）	7（1）	4（0）	4（2）	11（11）

【医療機関等の津波浸水予測　（Ｌ２想定）】（R８.３月末時点）

	須崎市	中土佐町	檮原町	津野町	四万十町
救護病院 ※市町指定 ●浸水予測	●高陵病院	●なかとさ病院	檮原病院	檮原病院	くぼかわ病院
	土佐市民病院	くぼかわ病院		●高陵病院	大西病院
透析医療機関 ●浸水予測	●島津ｸﾘﾆｯｸ ●須崎医療ｸﾘﾆｯｸ	●なかとさ病院			くぼかわ病院
薬局数（浸水予測）	14（14）	2（2）	2（0）	2（0）	7（0）

１ 保健医療調整高幡支部体制の強化

・災害時保健医療調整高幡支部活動の研修･訓練（5回､対象全職員参加）
・須崎災害対策支部･保健医療調整高幡支部･市町災害対策本部･災害拠点病院,救護病院との合同訓練を実施（10月:参加機関14､黒潮町及び土佐市民病院を含む）
・医師等を対象とした災害医療研修（3月:参加者58人､うち医師6人）
・災害医療対策高幡地域会議において､病院BCPの実効性確保のための調査の実施について協議（3月、委員16人）
・災害時保健医療福祉活動支援システム活用研修（１回､25人）
・保健医療調整高幡支部体制の強化のための所内ワーキング開催（10回）

２ 市町ごとの災害時活動体制づくり

・津野町医療救護所開設運営訓練の実施計画所策定に向けた協議（2回､参加機関５）
・南海トラフ地震時保健活動マニュアルの見直し支援
・県広域火葬計画改定に基づく情報伝達訓練への参加（11月、参加機関９）

３ 災害時要配慮者対策の推進

(1) 人工透析患者の災害時支援体制の推進
＜中央西・高幡ブロック＞
・人工透析の基礎知識に関する研修会(1回)
・人工透析患者災害時支援体制検討会(2回)
・災害透析情報伝達訓練(１回)
＜管内＞
・広域避難時の透析患者の集合場所について市町との意見交換を実施

(2)福祉避難所運営体制の実効性に向けた支援
・市町（保健福祉及び防災）ヒアリング（２回）
・豪雨災害時の福祉避難所運営を想定した担当者会（9/30　65人（管内５市町と18施設））
・福祉避難所開設訓練への支援（10/9中土佐町、11/16須崎市、12/8･12津野町）

２　令和７年度の取組成果

１ 保健医療調整高幡支部体制の強化

・管外1町1病院が訓練に参加し、2市町と管外の救護病院との患者搬送要請及び4病院の勤務医等の搬送要請に係る連絡手順等を関係機関で作成、共有したうえで、実効性を検証できた。
・地域の関係者が地域のリスクを踏まえて医療救護活動を協議した結果、顔の見える関係の構築が進み、共通認識が醸成された。
・庁舎が使用できない場合の代替場所を四万十町(窪川高校)に確保し、必要資機材を配置した。
・災害時保健医療福祉活動支援システム活用研修にて、活動優先順位の基本等を学んだ。

２ 市町ごとの災害時活動体制づくり

・医療救護所の開設訓練が未実施の津野町の訓練計画書ができた。
・２市町のネットワーク会議に参加し、被害想定や地域資源の実態に即した医療救護体制のあり方について協議し、今後の取組について意見交換ができた。
・災害時対応の協議やGIT研修会、情報伝達訓練で得られた課題をふまえ、具体的役割の検討につながった。

３ 災害時要配慮者対策の推進

・中央西・高幡ブロックにおいて、Googleフォームを用いて「透析版EMIS」を作成して訓練を行った。訓練には市町職員の参加が定着し、情報伝達の流れの中で市町の役割の理解が進んだ。
・広域避難時の透析患者の集合場所が決定した。
・重点継続要医療者など要配慮者の個別避難計画策定進捗状況を関係課で共有できた。
・市町の保健福祉及び防災担当と施設職員が、災害対応のイメージを共有できた。

３　令和８年度の取組(R８.8末までの実績)

１ 保健医療調整高幡支部体制の強化

(1) 実践的な医療救護訓練の継続的な実施（大規模訓練:11/27､28､合同訓練:調整中）
(2) 災害医療対策高幡地域会議の開催に向けて管内病院向けBCP施設訪問調査の開始（8月～）
(3) 保健医療調整高幡支部初動体制の強化（職員研修:２回､所内ﾜｰｷﾝｸﾞ:4回）
(4) 保健活動情報伝達訓練を実施予定（11/27･28）



２ 市町ごとの災害時活動体制づくりの支援

(1) 津野町医療救護所開設訓練の開催支援（5/20､姫野々診療所）､須崎市災害医療訓練開催支援
(2)「南海トラフ地震時保健活動マニュアル」の検証支援（4/21　須崎市、4/10･8/7　津野町）
(3) 南海トラフ地震時公衆衛生活動GIT研修会の開催支援（5/8　津野町）
(4) 医薬品・医療資機材の確保策に向けての取組を協議
(5) 高幡地域遺体対応検討会の開催に向けて書面調査及び訪問調査の開始（7月～）

３ 災害時要配慮者対策の推進

(1) 人工透析患者の災害時支援体制の推進
・連携強化のための検討会や意見交換会等の開催：透析医療機関との意見交換（５回）、市町職員を対象とした人工透析の基礎知識に関する研修会（6/26）、災害時支援体制検討会（8/25）
・中央西・高幡ブロック災害透析情報伝達訓練の実施（11月予定）
(2)災害時要配慮者支援における課題共有と対応力強化
・市町（保健福祉及び防災）ヒアリング（6/9･10・12）
・福祉避難所開設運営の課題やマニュアル検証を進めてもらうため研修会開催（中土佐町 10/18予定）